

香川の 土地改良

発行所

香川県土地改良事業団体連合会

高松市番町2丁目4-27-301

TEL (087) 822-0303

FAX (087) 851-1787

E-mail:ktr-ho01@athena.ocn.ne.jp

平成20年度農林水産省予算政府案の概要

平成20年度政府案が平成19年12月24日に閣議決定された。農林水産予算は前年度当初比2.1%減の2兆6370億円。この内農業農村整備事業の概算決定額は6,677億円の前年度比99.0%となっています。農村振興局予算概算決定の重点事項は①地域資源を活かした活力と潤いのある地域づくり、②農政改革を推進するための基盤づくりの新たな展開、③農山漁村からの地球環境問題への対応の3つとなっております。具体的な内容は次のとおりです。

1. 地域資源をいかした活力と潤いのある地域づくり

【ポイント】

魅力ある農山漁村づくりに向けた地域の創意工夫を後押しするため、有形無形の資源からなる「農山漁村生活空間」を保全・活用するモデル的取組みに対し直接支援を行うとともに、都市と農山漁村の共生・対流に係る国民的運動の促進、子ども達の農山漁村における長期宿泊体験活動の受け入れ体制の整備等の取組みを支援する。

また、農地・水・環境保全向上対策を引き続き推進するほか、基幹的農業水利施設のライフサイクルコストを低減する技術の高度化を図るとともに、中山間地域等直接支払制度

を着実に推進しつつ、新たに、中山間地域等における小規模・高齢化集落の水路等の保全管理を支援する取組みを推進する。

さらに、都市住民のニーズを踏まえ、都市農業の振興及び都市農地保全のためのモデル的取組や農産物直売所等の施設整備を支援する。

加えて、広域的な洪水被害を防止するためため池群の洪水調節機能の強化、災害により甚大な被害を受けた農村コミュニティの回復への支援を行うとともに、深刻化する野生鳥獣による被害に対し機動的な対応が出来るよう対策を強化する。

①魅力ある農山漁村づくりに向けた地域の創意工夫の後押し

○^{ふるさと}農山漁村地域力発掘支援モデル事業

【非公共】新規 1,110百万円

地域住民、NPO等を地域づくりの新たな担い手として捉え、これらの協働により伝統文化等有形無形の資源からなる「農山漁村生活空間」を保全・活用し、持続可能で活力ある農山漁村を実現するモデル的な取組みを直接支援。

○賑わいある美しい農山漁村づくり推進事業

【非公共】新規 68百万円

○農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

【非公共】拡充30,546百万円の内数

- ・宿泊体験活動受入拠点施設等の整備の支援
- ・農村のみちの整備に対する支援

○村づくり交付金

【公 共】 拡充29,560百万円の内数

○広域連携共生・対流等対策交付金

【非公共】 拡充 973百万円の内数

②農地・水等の資源や環境の保全に向けた取組の推進

○農地・水・環境保全向上対策

【非公共】 継続 30,186百万円

農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域ぐるみで効果の高い共同活動と先進的な営農活動を実施する地域等を支援

○農地・水・環境保全向上対策の評価に関する検討調査委託

【非公共】 新規 10百万円

○ストックマネジメント技術高度化事業

【公 共】 新規 1,788百万円

基幹的農業水利施設のライフサイクルコストの効率的な低減を図るため、現場条件に応じた対策工法の適用性の検証等を通じストックマネジメント技術を向上。

③中山間地域等条件不利地域への支援の新たな展開

○中山間地域等直接支払交付金

【非公共】 継続 22,146百万円

耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保するため、直接支払いを実施するとともに、中山間地域等の緊急的な課題に対応するため、交付の対象となる農用地の運用を一部見直し。

○小規模・高齢化集落支援モデル事業

【非公共】 新規 236百万円

④都市農業の振興

○広域連携共生・対流等対策交付金

【非公共】 拡充 973百万円の内数

都市住民のニーズ等を踏まえ、都市農業の振興及び都市農地保全のためのモデル的取組や、農産物直売所の支援対象地域の拡大など、都市農業の振興に必要な施設等の整備を支援。

⑤安全で安心して暮らせる農村づくり

○広域防災ため池等整備モデル事業

【公 共】 新規 100百万円

農村地域における大規模かつ広域的な洪水被害を未然に防止するため、ため池群の洪水調節機能の強化を支援。

○農村災害対策整備事業

【公 共】 新規 100百万円

大規模災害から農村住民の生命、財産及び生活を未然に守るとともに、特に甚大な被害を受けた農村地域において、再び災害が起きることを防止し、コミュニティの回復を支援するための対策を実施。

○中山間地域総合整備事業等における鳥獣害対策の支援強化

【公 共】 拡充 33,014百万円の内数

2. 農政改革を推進するための基盤づくりの新たな展開

【ポイント】

農地政策の改革の推進に資するため、農地に関する諸情報を一元化した農地情報図を緊急に整備する。

また、耕作放棄地の発生防止・解消に向けた様々な取組を緊急的かつ総合的に推進する。

さらに、面的なまとまりを重視した担い手への農地の利用集積の契機となる基盤整備を推進する。

⑥農地情報の緊急的整備

○水土里情報利活用促進事業

【非公共】 拡充 9,699百万円

農地政策の改革の推進に資するため、農地に関する諸情報を地図上に一元化した農地情報図

を、関係機関共有のデータベースとして緊急に整備。

⑦耕作放棄地解消に向けた取組の推進

○耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業費

【公 共】新規 1,000百万円

○農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

【非公共】拡充30,546百万円の内数

- ・基盤整備を契機とした耕作放棄地解消・発生防止に対する支援
- ・遊休農地解消に対するきめ細やかな支援

○農地・水・環境保全向上対策

【非公共】継続30,186百万円の内数

集落等を中心にした対象活動組織の共同活動により耕作放棄地を保全する取組を支援。

○耕作放棄地解消推進基礎調査委託

【非公共】新規 85百万円

⑧担い手への農地利用の面的集積の促進

○農地集積加速化基盤整備事業

【公 共】新規 5,000百万円

3. 農山漁村からの地球環境問題への対応

【ポイント】

農山漁村の場からの地球的な環境問題への対応として、ソフトセルロースや未利用バイオマス資源を活用する取組に対する支援を行うほか、バイオマスタウンの実現に向けた取組を支援する。

また、地球温暖化に伴い想定される干ばつや洪水などによる農地、農業用水等への影響を評価し、必要となる適応策を検討する。

さらに、地域の生物多様性の保全に貢献する観点から、地域住民と農業者が一体となった農業水利施設の維持・管理を実現するための環境用水の取得等を支援するとともに、生物多様性に対応した基盤整備を推進する。

⑨バイオマス利活用の推進

○ソフトセルロース利活用技術確立事業

【非公共】新規 3,237百万円

○地域バイオマス利活用交付金

(未利用バイオマス資源活用優先枠)

【非公共】 2,488百万円

○バイオマスタウン形成促進支援調査事業

【非公共】拡充 260百万円

⑩地球温暖化により懸念される干ばつや洪水への着実な対応

○気候変動に伴う農業生産基盤に関する適応策検討調査

【公 共】新規 100百万円

地球温暖化に伴い想定される干ばつや洪水などによる農地、農業用水等への影響を評価し、必要となる適応策を検討。

⑪生物多様性の保全への貢献

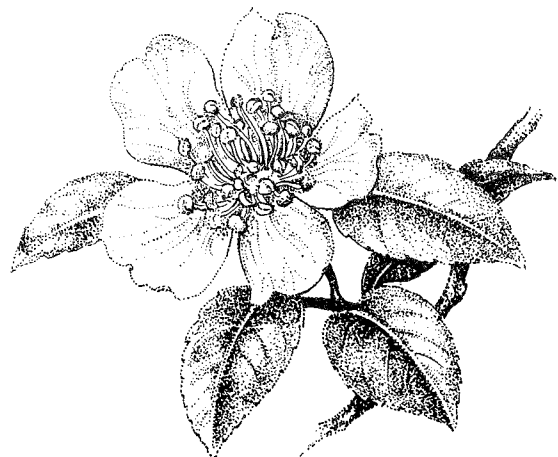
○地域ネットワーク再生事業

【公 共】新規 300百万円

地域の生物多様性、水質、景観、生活環境等を保全するとともに、地域住民と農業者が一体となった農業水利施設の維持・管理を実現するための環境用水の取得等を支援するとともに、生物多様性に対応した基盤整備を推進する。

○生物多様性対応基盤整備促進パイロット事業

【公 共】新規 200百万円



平成20年度 農業農村整備事業予算 概算決定のポイント

6,677億円(対前年度比 99.0%)

※国営土地改良事業特別会計の一般会計化に伴い増加する経費を含む。

(単位：百万円，%)

事 項	H19年度 予 算 額 ①	H20年度 概算決定額 ②	対前年度比 ②/①
農業農村整備事業 (うち農村振興局)	674,656 657,590	667,736 650,846	99.0 99.0
(農業生産基盤整備・保全)	577,598	570,062	98.7
1. かんがい排水	229,245	225,580	98.4
うち国営かんがい排水	193,604	186,524	96.3
うち補助かんがい排水	35,641	39,056	109.6
2. 畑地帯総合農地整備	48,451	50,384	104.0
3. 諸土地改良	14,275	14,689	102.9
うち地域水ネットワーク再生事業	—	300	皆増
うち生物多様性対応基盤整備促進パイロット事業	—	200	皆増
4. 国営農用地再編整備	12,011	11,940	99.4
5. 経営体育成基盤整備	74,600	76,225	102.2
うち農地集積加速化基盤整備事業	—	5,000	皆増
うち耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業	—	1,000	皆増
6. 農道	30,529	29,364	96.2
7. 直轄地すべり	1,800	1,400	77.8
8. 国営総合農地防災	36,911	32,833	89.0
9. 農地防災	39,588	39,426	99.6
うち広域防災ため池等整備モデル事業	—	100	皆増
10. 農地保全	9,929	10,412	104.9
11. 農村環境保全対策	10,085	9,406	93.3
うち農村災害対策整備事業	—	100	皆増
12. 土地改良施設管理	12,854	15,376	119.6
13. 機構事業等	27,054	23,523	86.9
14. その他	30,267	29,504	97.5
(農村整備)	97,058	97,674	100.6
15. 農村総合整備	3,925	2,603	66.3
16. 農業集落排水	18,846	17,666	93.7
17. 農村振興整備	38,212	39,465	103.3
うち村づくり交付金	28,528	29,560	103.6
18. 中山間総合整備	33,487	35,831	107.0
19. その他	2,588	2,110	81.5

(注) 計数処理の結果、異動を生ずることがある。

上記のほか、地域再生基盤強化交付金措置額を内閣府に計上。

計数は四捨五入によるので、端数において合計とは一致しないものがある。

農山漁村地域力発掘支援モデル事業（新規）

～みんなで守り伝えよう！ 農山漁村の資源～

【1,110,457(0)千円】

対策のポイント

地域住民、都市住民、NPO、企業等の多様な主体を地域づくりの新たな担い手としてとらえ、これらの協働により、「農山漁村生活空間」を保全・活用するモデル的な取組を直接支援します。

（農山漁村生活空間とは）

- ・ 農山漁村は、農林漁業、伝統文化、生活、自然、景観等で成り立っており、このような有形・無形の資源からなる農山漁村生活空間は、農山漁村の活力の場であるとともに、国民全体にやすらぎ等を提供する場でもあります。

（「農山漁村の活性化」に関する国民からのアイデア）

- ・ 全国の農林漁業関係者等の国民の皆様から頂いた農山漁村の活性化に関するアイデアでは、「地域の歴史や文化が地域活性化の重要な資源である」との意見が多数寄せられています。（平成19年度「みずほの国・防人（さきもり）応援隊」による意見交換等）

政策目標

地域住民等の多様な主体による、地域資源を活用した持続可能で活力ある農山漁村づくりのモデルを構築

<内容>

1、地域活動支援事業

- ① 持続可能で活力ある農山漁村の実現に向け、一定のテーマに沿って定量的な目標を定めたふるさとづくり計画を作成します。
- ② ふるさとづくり計画に基づく実践活動を実施し、併せて自ら活動を評価検証します。

2、地域活動推進事業

- ① 事業実施地区に対し、事業計画の審査、指導助言、アドバイザーの派遣等を行います。
- ② 事業実施地区からの評価検証結果をまとめるとともに、事業最終年度（H24）までに事業実施地区の活動を持続可能で活力ある農山漁村のモデルとして広く全国に情報発信します。

<事業実施主体>

1. 事業実施主体 地域協議会、民間団体
2. 補助率 定額
3. 事業実施期間 平成20年度～平成24年度

（担当課：農村振興局農村政策課
地域整備課）

農地政策の改革に向けた取組

～農地情報のデータベース化の推進～

【農地情報のデータベース化の推進 10,617(2,222)百万円】

対策のポイント

農地の所有や利用の状況等に関する情報を関係機関が共有できるよう、農地に関する情報と地図情報を結合した農地情報図を共通のデータベースとして整備し、相互活用できるよう支援します。

また、新規参入者等に必要な貸出農地の情報、賃借料等の情報について、全国どこからでもアクセスできる体制を整備します。

（農地情報のデータベース化）

農地に関する情報は、市町村、農業委員会、土地改良区等の関係機関がバラバラに保有しており、有効活用されておられません。

このため、これらの関係機関が、個々に保有している情報を共通のデータベースとなる農地情報図として整備することで、例えば、面的集積の取組への活用、耕作放棄地解消対策の推進、農地法の許可事務、ブロックローテーション等作付け体系の検討、基盤整備の賦課金徴収及び土地改良施設の維持・管理・更新などの業務を効率的に行えるようになります。

政策目標

H21年度までに農地情報図の基盤となる地図を整備

<内容>

1、農地情報のデータベース化

関係機関が保有している所有者、耕作者、地番、面積、地目、作付け状況及び基盤整備情報等の農地に関する情報と水土里情報センター（県土連）が整備する地図情報とを結合した農地情報図の整備を支援します。

(1) 地図情報整備の加速化及び基盤整備情報等の整備を支援

地図情報の整備を加速化するとともに、基盤整備情報等の整備を支援します。

水土里情報利活用促進事業 9,699(2,222)百万円
補助率:定額
事業実施主体:都道府県土地改良事業団体連合会、全国土地改良事業団体連合会、(財)日本水土総合研究所

(2) 農地に関する情報と地図情報との結合等を支援
所有者、耕作者、地番、面積、地目及び作付け状況等の農地に関する情報と水土里情報センター（県土連）が整備する地図情報との結合等を支援します。

面的集積農地情報整備促進事業 980(0)百万円
補助率:定額
事業実施主体:地域担い手育成総合支援協議会

2、貸出物件情報等を提供するシステムの構築

新規参入者等が必要とする農地の貸出物件情報や賃借料情報等について、個人情報保護に留意し、全国どこからでもアクセスできるシステムを構築します。

農地情報提供システム構築事業 50(0)百万円
補助率:定額
事業実施主体:民間団体

担当課:経営局構造改善課
農村振興局地域整備課

水土里情報利活用促進事業(拡充)

【平成20年度概算決定額 9,699,415(2,222,415)千円】

対策のポイント

農地政策の改革を推進するために、農地に係る各種情報を地図の上に一元化した農地情報図を関係機関共有のデータベースとして整備し、相互に活用できるようにします。

- 所有者、耕作者、利用状況等の農地情報は、関係機関が個々に保有しており、耕作放棄地対策や農地の面的集積等の農業施策への十分な活用が図られていない状況です。
農地政策を見直していく上で、また、各般の農業施策を推進していく上で、所有や利用の状況等の農地に関する情報を一元的に把握し、それを関係機関が共有化して十分に活用していくことが重要です。

政策目標

概ね2年間で農振農用区域内の農地情報の整備を推進

<内容>

耕作放棄対策、農地の面的集積の促進等の農業政策の推進に活用するため、地番図、画像等の地

図情報と基盤整備情報等の農地に関する(属性情報)とを結合した地図情報図(GIS)を概ね2年間で整備します。

1. 地図情報の整備工程を前倒し

地番図、画像等の各種情報の収集・整備工程を前倒しします。

2. 属性情報の収集・整備の追加

基盤整備情報等の各種属性情報の収集・整備を行います。

3. システム開発

農地の面的集積に係るシステム開発を行います。
※農振農用地区域の地図情報・属性情報を平成21年までに整備

<事業実施主体>

- 1. 事業実施主体 全国土地改良事業団体連合会、都道府県土地改良事業団体連合会、(財)日本水土総合研究所
2. 補助率 定額
3. 事業実施期間 平成18年度～平成22年度

担当課:農村振興局地域整備課

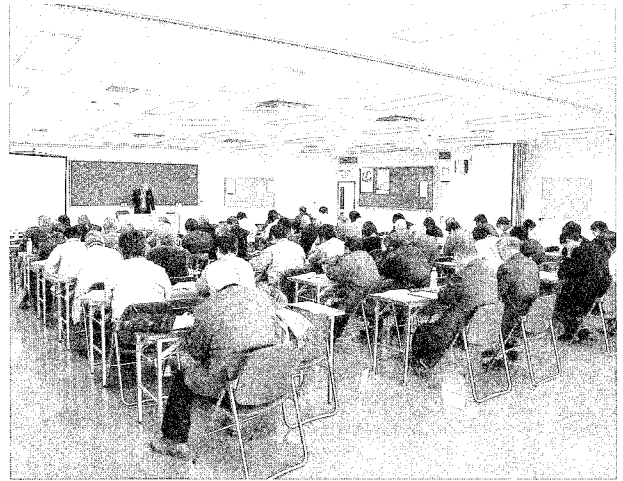
平成19年度 農業農村整備技術強化対策事業一般研修会開催

この研修は、農業農村整備事業担当者の技術の向上を図るとともに、土地改良事業の円滑な推進に資することを目的に市町、及び土地改良区等の職員を対象に毎年開催。本年は、1月17日、高松市番町の香川用水記念会館の5階会議室にて開催された。

開会にあたり、香川県土地改良事業団体連合会の山地常務理事から本会の業務運営に対するお礼を述べた後、昨年末、国から内示のあった平成20年度農業農村整備事業概算額の内容について紹介、さらに本研修が皆様方にとって意義あるものとなるよう期待するとの挨拶がされた。

続いて、黒川県土地改良課長から、農業農村整備事業の推進についてのお礼の後、平成20年度の国の概算予算内示に対する県の農業農村整備事業の取組み内容について言及、農業農村情勢が大変厳しくなる中、農業農村の振興を図る上で、土地改良区の果たす役割が一層重要になってくる。今後とも皆様方と連携を密にし、ともどもに本県農業農村の振興に努めたいと思えますので、一層のご支援とご協力をお願いいたしますと挨拶された。

続いて、研修会に入り、「農業農村整備事業の概要について」を香川県農政水産部土地改良課飯間主幹から平成20年度農村振興局予算概算決定の重点事項の内容説明があった。続いて、「農業基盤整備資金について」を農林漁業金融公庫高松支店大谷副調査役から借入申込み手続きについて説明があり、農業基盤整備資金Q&Aの資料により身近な問題点を話され、借入申込みから償還までの事務処理について内容説明があった。引き続き「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の仕組みについて」を香川県農



政水産部土地改良課亀野課長補佐から農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律の概要について、趣旨、法律の内容を説明され、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の概要として、制度の概要、活性化計画等、交付対象事業、事業の流れについて内容説明をされた。

午後に入り、「基幹水利施設ストックマネジメント事業の取組みについて」を香川県農政水産部土地改良課山地課長補佐から農業水利施設の現状、農業水利施設の機能保全の手引きの内容説明、土地改良事業の新たな費用対効果分析の内容について説明があった。続いて、「施設管理について」を中国四国農政局土地改良技術事務所施設管理課鷹巣係長から土地改良施設の適正管理、施設管理状況の課題・問題点、土地改良施設の維持管理制度概要について内容説明があった。引き続き、「農地・水・環境保全向上対策について」を香川県農政水産部農村整備課池田課長補佐から対策制定までの背景について説明があり、その後本県における平成19年度農地・水・環境保全向上対策取組み状況について内容説明がされ盛会裡に修了した。

さぬき“水の歴史考”

平井忠志
(「四国作家」同人)**(54) 問われた井関池の決壊責任****はじめに**

江戸時代の中頃、寛延二年(1749)の夏、井関池(観音寺市大野原町)が決壊した。直接の原因は余水吐の能力を上回る大洪水であったが、柞田川沿岸の村々の被害は甚大であった。

もともと井関池の余水吐は、土俵で満水面を高くせき上げる慣行があった。だが丸亀藩は井関池の管理責任を問い、慣行の土俵積みを禁止するという厳しい処置を命じた。

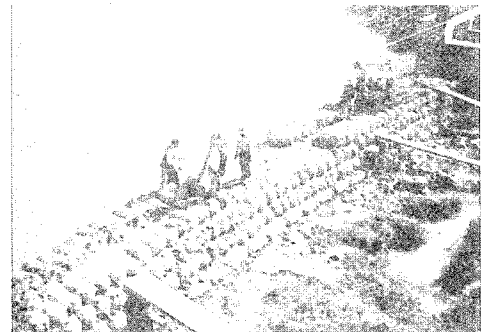
ここに前後の事情を考察してみよう。

土俵せき上げの慣行

井関池は貯水量45万6千トン、満水面積14万4千平方メートルある。土俵で満水面を1メートルせき上げると、水量は14万4千トン増える計算になる。まさに格好の立地条件である。このため井関池は、古くから余水吐を土俵でせき上げる慣行があった。

『井関池由来^{なごり}井水掛り池々之覚』(香川県史近世資料Ⅱ)(以下、「井関池由来」という)によると、寛文十二年(1672)に初めて土俵を一、二俵積み上げている。このときは池上流の井関村から、「水面が上がると、麦が浸かる」と苦情が出ている。

だが郡奉行は土俵積みを許し、「井関村の水浸かり田地は、年貢を免除する」と裁いている。そして翌十三年からは、土俵を三俵(約90センチ)積み重ねている。



昭和二十年代の井関池土俵積の様子
(豊稔池土地改良区提供)

溢流五尺で岩山震動

井関池は柞田川の本流をせき止めて築いた池である。このため大雨の時、余水吐を流下する洪水は奔馬さながらである。余水吐の上は広い。その上流側に土俵を積み、下流側に腰石垣を築く。その間は小石で平に埋め立てるので、少々の洪水では土俵が流されることはない。

「井関池由来」によると、流水が土俵を一尺四、五寸(約45センチ)越えるときは大したことはないが、二尺(60センチ)も越えると、腰石垣が崩れはじめ、三尺、四尺越えると土俵は全部、流されるとある。

そして「五尺、七尺と越え候ときは堤、岩山とも震動して、水煙二十間(36メートル)も上がり候。近所は降雨の如し。誠にすさまじき事に候」と記している。

決壊是非もなき次第なり

井関池が決壊したのは、寛延二年(1749)七月三日であった。「井関池由来」によると前日から雨が降り続き、

「三日朝六つ時(午前五時ごろ)、東うてめ(余水吐)岩の上、七尺越え、追々水増し、四つ時(午前十時ごろ)一丈三尺(3メートル90センチ)ばかり越え……」(「井関池由来」とある。

このため池水は堤防上を一尺も溢れ、東端の堤防が長さ四十間(72メートル)ほど決壊した。むろん濁流は田畑や家屋を押し流し、死傷者も多く出た。

「この度の洪水、前代未聞の義、……(略)かくの如き成り行き候段、天災とは云いながら、是非も無き次第なり」と記している。

沿岸村々の悲惨

井関池の決壊で最大の被害をこうむったのは、井関池の恩恵を受けない柞田川沿岸の村々であった。池下の萩原村は言わずもがな、福田原、柞田、八丁、黒淵などの村々は悲惨というほかなかった。

もともと井関池は、大野原開拓の水源として、江戸時代のはじめに平田家が私財を投げ打って築いたものである。従って井関池の管理責任を持つ平田家は、さっそく被災状況を丸亀藩に急報した。

藩は七月十八日に勘定奉行、郡奉行、吟味役、代官手代、地方(じかた)奉行、山奉行など災害検分役の一行を差し向け、被災状況をつぶさに調査している。

しっせき

責任者を叱責閉門

その年の九月、平田家の当主・平田茂之丞ほか責任者たちは、丸亀藩に召喚され厳しい叱責を受けた。「井関池破損の節、池所へ遅参に及び候ため、お咎め」(「井関池由来」)として、平田家当主は七日間の遠慮(公式の場へ出席禁止)、支配人は二週間の閉門を申し渡されている。

恐らく、決壊の危険性が予測されたにもかかわらず、沿岸村々に緊急避難の伝達を怠り、死傷者が出たことを咎められたのではなからうか。

土俵積みを禁止

井関池の復旧工事は、その年の十月下旬に藩普請として着工した。記録によると「御普請人足高三万九千九百三拾人。外に四百拾二人、庄屋組頭役人」とある。突貫工事でやったとみえ竣工は十二月中旬、わずか二か月で完成させている。

工事完成後、丸亀藩は東余水吐の土俵積みを禁止した。「あまり堅固に土俵を積むから、洪水の時に土俵が流れず、水位が上がった。これが原因で池水が堤防を越えて決壊した」というのが、その理由である。

当然ながら沿岸の村々から、池の管理について厳しい苦情が出ていたものと思われる。

農民五百余人が復活訴願

これで困ったのは大野原村である。井関池には余水吐が二つある。西の余水吐は東余水吐より、底が七寸(約20センチ)高い。従って東余水吐の土俵積みを禁止されると、西余水吐の水掛かりに用水が十分乗らない。そこで泣く泣く大野原村は稲の作付面積を減らしたが、それでは生活が成り立たない。

土俵積み禁止は十数年間も続いた。堪りかねて宝暦十三年(1763)、農民五百三人が連署して、丸亀藩に土俵積みの復活を訴え出た。

「(土俵積を禁止されて以来、大野原大辻の用水、減少仕り候。……(略)……(仕方なく)田方(稲作)を減じ、木綿作、芋作そのほか畑物仕り候。本田に畑物作り申す儀、迷惑至極仕り候……」(「井関池由来」)と、生活の苦しさを訴えている。

藩が補助池を築造

水不足の訴えは、なおも綿々と続く。「どうしても土俵積が駄目なら」なにとぞ新池にてもお願い仰せ上げられ、村中水増し、百姓も相勤まり候ように、仰せ付けられ候へば、有り難く存じ奉り候」

しかし藩は、余水吐けの土俵積を許さなかった。ただその代償として、この陳情の四年後の明和四年(1767)に、藩は補助池として、甲子池の築造を認めている。



寛延二年井関池決壊絵図
(大野原町教育委員会蔵)

◎◎◎◎◎◎◎◎ 香川県土地改良OB会開催 ◎◎◎◎◎◎◎◎

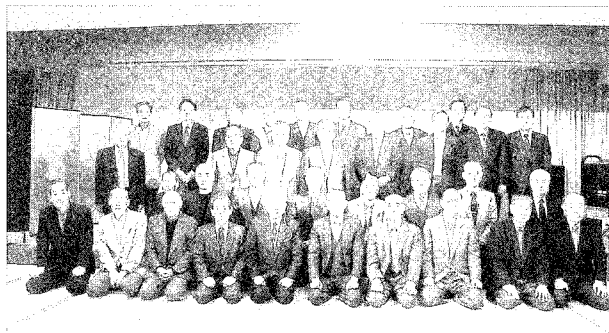
去る、12月15日、本県の土地改良事業に専従した者で組織する「香川県土地改良OB会」が、高松市西の丸町ホテルニューフロンティアで開催された。

最初に世話人を代表して、(元)香川県農林部土地改良課長平井忠志氏から開催の挨拶があり香川県農政水産部幹部職員の出席に、また、東京都など県外から参加された方々にお礼が述べられた。その後、19年8月にご逝去された太田輝彦氏のご冥福を祈り黙祷を捧げた。

続いて、出席された現役職員を代表して鈴木県農政水産部次長から本県における農業農村整備事業の現状と平成19年度に創設された農地・水・環境保全向上対策の取組み状況などが報告された。

その後懇親会は、黒川県土地改良課長による

乾杯の発声で開宴した。出席者は開口一番、「お元気でなによりです」とお互いの健康を気遣いながら、久しぶりの同僚との再会に目を輝かせ、近況報告や趣味のこと、また、現役当時の懐かしい思い出話に花を咲かせた。宴の半ば、毎年出席されている愛知県在住の三井司氏から中締め音頭が取られ来年の再開を約束した。



会 と 催 し

- | | | | |
|------|----------------------------------|-----|-----------------------------------|
| 1月9日 | 農地・水・環境保全向上対策に係る打合せ会 (高松市) | 24日 | 平成19年度全国標準積算システム利用団体連絡会幹事会 (東京都) |
| 10日 | 土地改良事業換地等対策調査検討委員会(第3回) (東京都) | 25日 | 農地政策推進検討会 (高松市) |
| 15日 | 第1回丸亀市飯山町土地改良区設立委員会 (丸亀市) | 28日 | 平成19年度実践技術研修(GISコース) (岡山市) |
| 17日 | 農業農村整備技術強化対策事業一般研修 (高松市) | 28日 | 平成19年度農業農村整備技術強化対策事業調査計画研修会 (松山市) |
| 18日 | 農業農村整備事業に係る内部研修会 (高松市) | 29日 | 換地計画推進全国会議 (東京都) |
| 21日 | 平成19年度農業土木技術研修(ストックマネジメント) (岡山市) | 29日 | 観音寺市地域担い手育成総合支援協議会幹事会 (観音寺市) |
| 21日 | 土地改良施設円滑化対策事業検討委員会 (東京都) | 29日 | 土地改良担当者周知会及び土地改良相談 (観音寺市) |
| 22日 | 常任会議員会議(香川県農業会議) (高松市) | 30日 | GIS内部研修会 (高松市) |
| 23日 | 平成19年度負担金総合償還対策事業担当者会議 (東京都) | 30日 | 災害復旧技術向上のための講習会 (高松市) |
| | | 31日 | 国営総合農地防災事業大川地区連絡協議会第2回役員会 (さぬき市) |
| | | 31日 | 大川地区協議会第2回役員会 (さぬき市) |

訂正とお詫び

本紙第585号14ページ、上から12行目の理事泉川静雄氏の氏名に誤りがあり失礼を致しました。訂正とお詫びを申し上げます。

誤 理事 泉川静雄 正 理事 泉川静雄